

核兵器禁止条約締結に向けた交渉会議への日本政府の参加を求める決議

第71回国連総会は昨年12月、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議を、賛成113、反対35、棄権13で採択した。この決議に基づく核兵器禁止条約締結に向けた交渉会議は、歴史上初めて核兵器禁止を主題に据えた画期的な国際会議であり、3月27日から31日まで開かれた。

また、162カ国・地域の7,200以上の都市が加盟する平和首長会議は3月14日、「交渉に参加の意向を示していない核保有国及びその核の傘の下にある国々に対しては、この交渉に積極的に参加することを強く要請します。」とする公開書簡を発表した。

核兵器は、人間や環境に及ぼす壊滅的な影響が広く知られているにもかかわらず、包括的かつ普遍的な形での違法化が依然としてなされていない唯一の大量破壊兵器である。核兵器の廃絶は世界の流れであり、全世界的な人類の願いとなっている。

5月22日、核兵器禁止条約の草案が発表された。

草案は核兵器をつくること、持つこと、使うことなどを禁止し、核兵器の違法化を求めている。6月15日から始まる交渉会議・第2会期で条約が審議・採択される見込みである。

被爆国日本の政府は、3月に引き続き6月の会議にも不参加を表明している。日本政府はこれまでも、国連や軍縮協議の場で「唯一の戦争被爆国」として、核兵器のない世界の実現のために役割を果たすと、繰り返し述べてきた。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器のない世界を求める国民の願いに応えるために、その誓約にふさわしい行動をとることが強く求められている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、核兵器禁止条約締結に向けた交渉会議に参加し、被爆国の政府として積極的に条約締結のために役割を発揮することを強く求める。

上記、決議する。

平成29年6月22日

三 鷹 市 議 会